

学校感染症による出席停止について

学 校 法 人 古 川 学 園
向陽台高等学校古川学園キャンパス

本校は、『学校保健安全法施行規則』記載の感染症、ならびに、感染予防の観点より、医師の診断のうえ、学校長が認めた疾病に罹患した場合、出席停止と扱います。医師に本書、もしくは診断書（任意書式）を作成していただき、担任に提出（後日可）してください。療養期間、登校可能日は、医師の指示に従ってください。

※インフルエンザ感染は、解熱した後2日経過まで出席停止期間となります。下記期間を超える場合は、学校までご連絡ください。例：月曜日解熱→火曜日（解熱後1日目）→水曜日（解熱後2日目）→木曜日（登校可能日）＜学校保健安全法施行規則＞

学校感染症による出席停止証明書

年 組 番 名前

該当する感染症名を○で囲んでください。

- | | |
|---------------------|------------------|
| ・インフルエンザ（ 型） | ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） |
| ・細菌性赤痢 | ・結核 |
| ・麻疹（はしか） | ・腸管出血性大腸菌感染症 |
| ・その他の感染症（病名： _____） | |

上記生徒は、上記感染症のため、

_____年 月 日（ ） ～ _____年 月 日（ ） 計 _____日間

出席停止を要するものと認めます。

年 月 日

医療機関名 _____ 印

医 師 名 _____ 印